

## 沖縄県米軍基地問題に政府が誠実に対応することを求める意見書

昨年12月13日、米軍普天間基地所属のオスプレイが夜間の空中給油訓練中に名護市安部の浅瀬に墜落し大破した。今年10月11日には、同じく米軍普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリが強引な工事強行によって、急いで作った東村高江ヘリパッドを運用する訓練中、高江の民間牧草地に墜落、炎上するという大事故を起こした。いずれも、集落に近く、一步間違えば、大惨事になるところであった。しかし、沖縄県や関係自治体の「事故原因解明まで同型機の飛行は止めてほしい」との要請に米軍は応えず、早々と飛行再開を強行するという不誠実なものであった。これを追認する政府の対応も、住民の安全よりも軍事を優先するものであり、到底受け入れられるものではない。

沖縄県民の大多数の意思が、同基地の県内移設に反対するものであることは、沖縄県知事選挙などたびたびの選挙結果や世論調査が示すとおりであり、先の衆議院選挙においても、この意思に何ら変化はないことが示された。

沖縄に対する政府の対応を見過ごすことは、住民自治と民主主義の実現を追求する全国の自治体にとって到底許されるものでなく、このような状況に積極的に関与し、問題解決に向けた行動を起こすことは、全国の自治体の責務とも言える。

よって、本市議会は、米軍普天間基地の速やかな撤去と同基地の辺野古など沖縄県内への移設中止、オスプレイの配備撤回、在沖縄海兵隊の撤退など大多数の沖縄の人々の意思を尊重し、政府がこれらに誠実に対応することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
外務大臣		
防衛大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)		